

2024年度(4月入学) お茶の水女子大学 私費外国人留学生研究生受入要項

私費外国人留学生研究生は、お茶の水女子大学において非正規生として、受入教員の指導の下に研究を行うことを目的とする。

1. 受入学部・大学院

(1) 学 部

学 部	学 科 ・ プログラム
文教育学部	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人文科学科 (哲学・倫理学・美術史、比較歴史学、地理環境学) ・ 言語文化学科 (日本語・日本文学、中国語圏言語文化、英語圏言語文化、仏語圏言語文化、日本語教育) ・ 人間社会科学科 (社会学、教育科学、子ども学) ・ 芸術・表現行動学科 (舞踊教育学、音楽表現) ・ グローバル文化学
理学部	<ul style="list-style-type: none"> ・ 数学科 ・ 物理学科 ・ 化学科 ・ 生物学科 ・ 情報科学科
生活科学部	<ul style="list-style-type: none"> ・ 食物栄養学科 ・ 人間生活学科 (生活社会科学、生活文化学) ・ 心理学科
共創工学部	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人間環境工学科 ・ 文化情報工学科

(2) 大学院人間文化創成科学研究科

① 博士前期課程 (修士)

専 攻	コ ー ス
比較社会文化学専攻	<ul style="list-style-type: none"> ・ 日本語日本文学 ・ アジア言語文化学 ・ 英語圏・仏語圏言語文化学 ・ 日本語教育 ・ 思想文化学 ・ 歴史文化学 ・ 生活文化学 ・ 舞踊・表現行動学 ・ 音楽表現学
人間発達科学専攻	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教育科学 ・ 心理学 ・ 発達臨床心理学 ・ 応用社会学 ・ 保育・児童学
ジェンダー社会科学専攻	
ライフサイエンス専攻	<ul style="list-style-type: none"> ・ 生命科学 ・ 食品栄養科学 ・ 遺伝カウンセリング
理学専攻	<ul style="list-style-type: none"> ・ 数学 ・ 物理学科 ・ 化学・生物化学 ・ 情報科学
生活工学共同専攻	

② 博士後期課程 (博士)

専 攻	領 域
比較社会文化学専攻	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国際日本学 ・ 言語文化論 ・ 比較社会論 ・ 表象芸術論
人間発達科学専攻	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教育科学 ・ 心理学 ・ 発達臨床心理学 ・ 社会学・社会政策 ・ 保育・児童学
ジェンダー学際研究専攻	<ul style="list-style-type: none"> ・ ジェンダー論
ライフサイエンス専攻	<ul style="list-style-type: none"> ・ 生命科学 ・ 食品栄養科学 ・ 遺伝カウンセリング
理学専攻	<ul style="list-style-type: none"> ・ 数学 ・ 物理学科 ・ 化学・生物化学 ・ 情報科学
生活工学共同専攻	

2. 出願資格 下記の(1)～(3)の項目をすべて満たすこと。

- (1) 下記①～③の受入区分に応じた資格を持っていること
- (2) 出入国管理及び難民認定法に定める在留資格「留学」(又は「留学」に変更できる在留資格)を有する者及び取得できる見込みの者であること(注1)
- (3) 外国籍の女性であること(注2)

①学部研究生(以下1)～3)のいずれかを満たすこと)

- 1) 4年制大学を卒業した者又は卒業見込みの者
(学士の学位を有する者又は授与される見込みの者)
- 2) 学校教育法第104条の規定により学士の学位を授与された者
- 3) 外国において、学校教育における16年間の課程を修了した者又はこれに準ずる者

②大学院研究生(博士前期課程(修士)) (以下1)～2)のいずれかを満たすこと)

- 1) 修士課程を修了した者又は修了見込みの者
(修士の学位を有する者又は授与される見込みの者)
- 2) 外国において修士の学位に相当する学位を授与された者

③大学院研究生(博士後期課程(博士)) (以下1)～2)のいずれかを満たすこと)

- 1) 博士課程を修了した者又は修了見込みの者
(博士の学位を有する者、授与される見込みの者又は博士課程に標準年限以上在学し、所定の単位を修得し退学した者)
- 2) 外国において博士の学位に相当する学位を授与された者

(注1)

在留資格「永住者・日本人の配偶者等・永住者の配偶者・定住者」の方は出願前にご相談ください。

(注2)

本学の「学ぶ意欲のあるすべての女性にとって、真摯な夢の実現の場として存在する」というミッションから、自身の性自認にもとづき、女子大学で学ぶことを希望する者を2020(令和2)年4月入学者から受け入れています。パスポートの性別と性自認が異なっている者については、入学後の学生生活をサポートするために、通称名や更衣室の使用などについて、あらかじめ情報を提供したいと考えていますので、2023年10月10日までに必ず国際課に申し出てください。その際に、「出願申出書」及び「パスポートの写し」等を提出していただき、出願資格等の確認をいたしますが、申し出によって、合否判定の際に不利に取り扱われることはありません。

3. 研究期間

入学を許可された年度内の6か月又は1年とする。(指導を希望する教員と相談の上決めること。)

10月入学の場合は6か月までとする。

翌年度、その研究を継続する必要がある場合は、研究題目・指導教員が同じ場合に限り継続申請を行うことができる。(ただし、過去に**本学または他大学で研究生として在籍していた期間も含め、通算して2年間で限度**とする。)この場合でも自動的に継続されないため、継続申請手続きを行うこと。

なお、研究期間を9月末までとして申請した場合で、予定が変更となり、10月以降も研究継続を希望する場合は、新規出願者と同じ扱いとなるので、研究期間を十分検討の上、出願すること。

4. 出願手続

(注意) 出願するには、受入を希望する教員からの受入内諾を得ること。

教員への連絡方法については、「8. 注意事項」内の(1)および【教員への連絡方法について】をよく読んで、指示されたとおりに行うこと。

(1) 出願書類等

	書 類 等	備 考
1	入学願書	<ul style="list-style-type: none"> ・願書について：本学ホームページからダウンロードしたファイルに日本語で入力したものを提出すること。（手書きは読み取れないことがあるため不可） ・願書データ（Excel形式）の提出： ファイル名称は、「2024年度4月研究生願書（〇〇〇）」とすること。（〇〇〇は申請者の氏名） ・現住所・その他送付先・母国連絡先の欄について <ol style="list-style-type: none"> ① 「現住所」：申請時に住んでいる住所 <u>本学から2024年2月上旬頃から2024年3月末頃にかけて、合否結果通知・入学許可書などを現住所に送付するため、郵便番号、アパート名、部屋番号等を省略せず、誤りのないように記入すること。</u> ② メールアドレスは常時使用しているものを記入すること。 メールアドレスの入力を誤ると、大学から必要な連絡ができないので、誤りのないように注意すること。 ③ 「その他送付先」：現住所以外の送付先を希望する場合のみ、記入すること（日本国内・国外どちらでも可）。 日本国内の代理人住所に送付希望の場合は、代理人の氏名を記載すること。「（代理人氏名）様方、（本人氏名）」と表記すること。 <p>（注1）「現住所」又は「その他送付先」と「母国連絡先」が同じ場合は、住所を記載した上で「同上」と記載すること。</p> <p>（注2）記載間違いにより合格通知などが届かなかった場合、大学では責任を負わない。</p> ・「教員氏名」欄について： 受入を希望する教員に内諾を得た上で、出願者が記入すること。（教員の受入内諾については、下記の「8. 注意事項（1）」を参照すること。） <p>（注）内諾を受けずに記入し、提出すると不合格になるので注意すること。</p>
2	卒業（修了）証明書（原本）	<p>「卒業（修了）証明書」又は「卒業（修了）見込み証明書」の原本を提出すること。</p> <p>（注1）「卒業証書・修了証書（Diploma）」は原本・写し共に受け付けないので、気を付けること。</p> <p>（注2）大学院修了者は大学の卒業証明書も提出すること。もし、出身校で「卒業証明書」が発行できない場合は、「卒業証書・修了証書（Diploma）」の写しに出身校の公印を押印したものを提出して差し支えない。</p> <p>卒業見込みの者は、出願時には「卒業（修了）見込み証明書」を提出し、卒業後、速やかに卒業証明書を提出すること。</p>

3	学歴認定証明書 “Online Verification Report of Higher Education Qualification Certificate” (英文版) (教育学歴認定中心が 発行したもの)	中国の大学を卒業した者のみ、学歴認定証明書(英文版)を必ず提出すること。教育学歴認定中心(http://www.chsi.com.cn/)に発行依頼すること。データで取得したものを提出すること。 (本学のホームページの⑦「学歴認定証明書(参考)」を参照すること。) 発行に時間がかかるので、早めに準備すること。提出できない場合は受付を行わない。 卒業見込みの者は出願時には提出不要。卒業後、速やかに発行依頼し提出すること。
4	成績証明書 (原本)	・最終学歴のものを提出すること。(日本語又は英語) ・卒業(確定)後に入手したものを提出すること。なお、卒業見込みの者は、出願時には出願時点の最新のものを提出し、卒業後、速やかに確定したものを提出すること。 ・日本語又は英語以外の言語で書かれたものは、日本語訳を付けること。
5	推薦書(原本)	・A4判、様式自由 ・卒業した大学もしくは現在在籍している大学の指導教員又は学部長などが、お茶の水女子大学長宛に作成したもの。日本語学校教員からの推薦書は受け付けない。 ・日本語又は英語以外の言語で書かれたものは、日本語訳を付けること。
6	研究計画書	・A4判、様式自由 ・日本語1,000字以内で留学の目的、研究内容、将来の研究計画等について作成すること。
7	日本語能力証明書 (原本提出)	下記のいずれかを提出すること。 ・「日本語能力試験認定結果及び成績に関する証明書」又は「日本語能力認定書」 ・出身大学で発行された日本語能力証明書 ・日本語学校に在籍した者は、日本語学校の成績証明書
8	住民票(原本) 【国内在住者のみ】	出願者が日本に在住している場合は提出すること。

(2) 出願期間：2023年11月1日(水)～8日(水) ※締切厳守(3) 出願方法：

1. 以下のURLから下記の提出書類をアップロードすること。

<https://link.directcloud.jp/CUc8HhFV5n>

- ①すべての提出書類を1つにまとめたPDFファイル
②入学願書Excelファイル

なお、ファイル名称は、いずれも「2024年度4月研究生願書(〇〇〇※)」とすること。
(※〇〇〇は申請者の氏名)

2. アップロード完了後、国際課(inbound-application@cc.ocha.ac.jp)にメールにて報告すること。

(注1) 出願期間外にアップロードされたファイルは受理しない。

(注2) 書類に不備があった場合は受理しないので、十分確認の上、出願すること。

(注3) データ提出に対しては、個別に受領の連絡は行わない。

(注4) 出願期間前に提出された書類の事前確認は行わない。不明な点がある場合は、該当部分について問い合わせること。

(合格者のみ)

出願書類に原本と記載のある書類については、合格後に郵送すること。詳細は合格者に別途連絡予定。なお、原本確認が取れない又は虚偽が発覚した場合には、合格を取り消す。

(4) 検定料

- ①金 額：9,800円
- ②納入方法：日本国内・海外からの銀行振込に限る。振込口座等の詳細については、出願受付後通知する。
- ③振込期限：2023年11月中旬（予定）（詳細は、出願後にメールで通知）

5. 選考方法 別紙「選考方法」により選考し、教授会にて可否を判定する。

6. 合否結果通知 合否の結果は、2023年12月下旬頃に、入学願書に記入されたメールアドレスあてに通知する。原本は、入学許可書と併せて入学願書に記入された「現住所」又は「その他送付先」に郵送する。（国内の場合は簡易書留にて、海外の場合は査証申請に必要な場合のみEMSにて送付）
入学願書の当該欄には、2月上旬～3月末に郵便を確実に受け取ることができる住所・電話番号・メールアドレスを記入すること。合否に関する問い合わせには応じない。

7. 入学手続等

大学が指定する期限までに入学料を納付すること。詳細は、合格通知の際、通知する。

(1) 入学料

- ①金 額：84,600円（合格通知発送時に指示する銀行口座に振り込むこと）
- ②振込期限：2024年2月上旬（予定）（詳細は合格通知の際に通知）
期限までに入学料を入金しない場合は、入学を辞退したものとみなす。

(2) 在留資格認定証明書の代理申請書類の提出（海外からの希望者のみ）

指定された期限までに、在留資格認定証明書の代理申請に必要な書類を送付すること。

*国内在住者であっても、現在の所属機関に2024年3月まで在籍しない場合は、現在の所属機関を修了等した時点でビザが失効する。本学在籍者として留学ビザが発効するのは2024年4月1日以降になるので、一旦出国の上、在留資格認定証明書の新規取得を行うか、現在の在留資格の延長手続きを行うか、3月まで日本に在留可能な別の在留資格に変更する必要がある。詳しくは自身で入国管理局に直接問い合わせること。

(3) 入学許可書

- ①上記の入学料を入金した者には、「入学許可書」を発行する。
- ②期限までに入学料を入金しない場合は、入学を辞退したものとみなす。
入学を辞退する場合、指導教員にその旨連絡を入れること。

(4) 在留資格認定証明書の送付（海外在住の希望者のみ）

在留資格認定証明書の代理申請を希望し、本学研究生に合格した場合は、東京出入国在留管理局から交付された在留資格認定証明書を送付する。入学日二週間前までには送る予定である。

(5) ビザの取得（該当者のみ）

受領した在留資格認定証明書により、在外日本公館にてビザを取得する。

(6) 在留資格の変更・更新（日本在住者）

日本に在住中で「留学」以外の在留資格を持っている場合は、入学後速やかに「留学」に変更すること。合格通知及び入学許可書を証拠書類として東京出入国在留管理局で変更又は更新手続きを行うこと。

(7) 授業料

- ①金額（半期分）：173,400円（入学許可書発送時に通知する銀行口座に振り込むこと）
- ②振込期限：2024年4月1日～30日（予定）（詳細は合格通知の際に通知）

8. 注意事項

- (1) 出願手続きをする前に、研究指導を希望する本学教員にメール等により連絡を取り、あらかじめ受入れの内諾を得ること。内諾を受けずに提出した場合は不合格になる。

【教員への連絡方法について】

下記URLの担当教員一覧を参考に、ご自身の研究分野に近い教員を探し、希望する教員が決まったら、国際課 (ryunai@cc.ocha.ac.jp) へ①履歴書及び②研究計画書（ワード又はPDFファイル等）を送付すること。履歴書には**必ず以下のパスワードをつけること**。国際課より希望する教員へ転送し、その後、教員と直接やり取りを行ってもらおう。教員が必要と認める場合は、新たな書類等を求めることがあるので、指示に従うこと。

(担当教員一覧) URL: <https://www.ao.ocha.ac.jp/information/kyouin/index.html>

(パスワード) 2024research

- (2) 提出書類に不備・不足等がある場合は受理しない。また、いったん受理した書類は返却しない。
- (3) いかなる理由があっても、振り込んだ検定料・入学料・授業料は返還しない。納付後、書類の不備等により受理できなくなった場合であっても返還しない。
- (4) 提出された証明書等は返還しない。
- (5) 大学の学生寮には入居することができない。大学ではアパート等の斡旋・案内は行わないので、本人が自分で民間アパート等を探すこと。
- (6) 研究生は、大学から推薦する奨学金には一切応募することができない。
- (7) 検定料、入学料、授業料の振込手数料、海外から送金する場合の手数料は出願者が負担する。
- (8) 日本で、非正規生（科目等履修生、研究生、聴講生など）として留学ビザが認められる目安は2年間であり、それ以上、非正規生として滞在すると出入国在留管理庁の審査が厳しくなるので、十分注意し、進学の計画を立てること。

9. 問い合わせ先

〒112-8610 東京都文京区大塚2-1-1

お茶の水女子大学 学生センター棟3階

国際課 留学生担当

Tel: 03-5978-5143

Email : ryunai@cc.ocha.ac.jp